

令和6年3月15日

久居駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	一般ごみ処分（コンテナ設置、撤収作業含む）	久居駐屯地	R6.4.5～ R6.4.8	R6.3.15	R6.3.26 13:00	R6.3.26 14:00		仕様書有

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

住所 〒514-1118

三重県津市久居新町975

契約機関名（担当）第337会計隊（種田）

電話番号（内線）059-255-3133（内349）

FAX 059-255-3290

見積書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額

(消費税及び地方税を含まない。)

番号	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	一般ごみ処分 (コンテナ設置、 撤収作業含む)	仕様書のとおり	セット	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入(履行)場所		陸上自衛隊久居駐屯地	納期	R06/04/05~R06/04/08		
契約保証金		(免除)	見積年月日	6.3.26 1400		

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(個人の場合)、当団体(団体の場合)は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 平木 博貴 殿

住 所

会 社 名

代表者名

(注) 押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号 ()

担当者氏名
及び連絡先 ()

市場価格調査書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

こちらは市場価格調査書になります。貴社の見積最低価ではなく、一般的な市場価格に送料・諸雑費等を含めた金額をご記入の上、下記期日までにFAX又はメールによりご提出をよろしくお願いいたします。

※内訳書の添付をお願いします。（様式は貴社様式）

市場価格調査書提出期限：令和6年3月25日（月）

送付先（会計隊FAX番号）：059-255-3290（直通）

見積金額¥

（消費税及び地方税を含まない。）

番号	品名	規格	単位	数量	単価	金額
1	一般ごみ処分（コンテナ設置、撤収作業含む）	仕様書のとおり	セット	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入（履行）場所		陸上自衛隊久居駐屯地	納期		R06/04/05～R06/04/08	
契約保証金		（免除）	見積年月日		6.3.26 1400	

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 平木 博貴 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

（注）押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号 () 担当者氏名 ()
及び連絡先 ()

仕 様 書

1 件 名	久居駐屯地記念行事 野外売店飲食コーナー 一般混合ごみ処分
2 場 所	三重県津市久居新町975 (陸上自衛隊久居駐屯地)
3 期 間	使用期間 令和6年4月6日(土) ~ 令和6年4月7日(日)
4 概 要	<ol style="list-style-type: none">1 一般混合ごみの運搬処分(紙類、包装容器、ポリ袋等、一般家庭の可燃ごみ袋に収納できるもの、ただし缶、瓶、金属等の不燃物を除く)2 8 m³コンテナ 予定数量1回3 ごみコンテナの設置日時等 <p>上に示す期間に終日利用する為、次の期日までに設置、回収をすること。</p> <p>(1) 設置 令和6年4月5日(金) 1700までに設置のこと</p> <p>(2) 回収 令和6年4月8日(月) 0815以降に回収のこと</p> <p>(設置から回収までの期間は2週間以内とする。)</p>
5 一般事項	<ol style="list-style-type: none">1 本役務は、久居駐屯地記念行事において発生した可燃一般混合ごみの運搬、処分及びそれらに付帯する作業を実施すること。2 本役務は、関係法規を遵守して不法投棄等が無きよう適正に実施すること。3 仕様書に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議すること。4 関係法規に基づく書類等が必要な場合は受注者側で準備すること。5 設置箇所については、駐屯地内で官側が指示する場所に設置すること。
6 完了検査	当該対象品引取りの際、検査官立会いの下で実施し、納品伝票の確認、受領をもって検査合格とし、本役務完了とする。
	図面番号 /